

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 11 日

郡山市長 殿

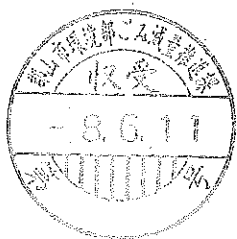
提出者

住 所 福島県郡山市松木町2番25号

氏 名 日本化学工業株式会社福島第一工場

工場長 阿部 真二

電話番号 024-944-1160



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

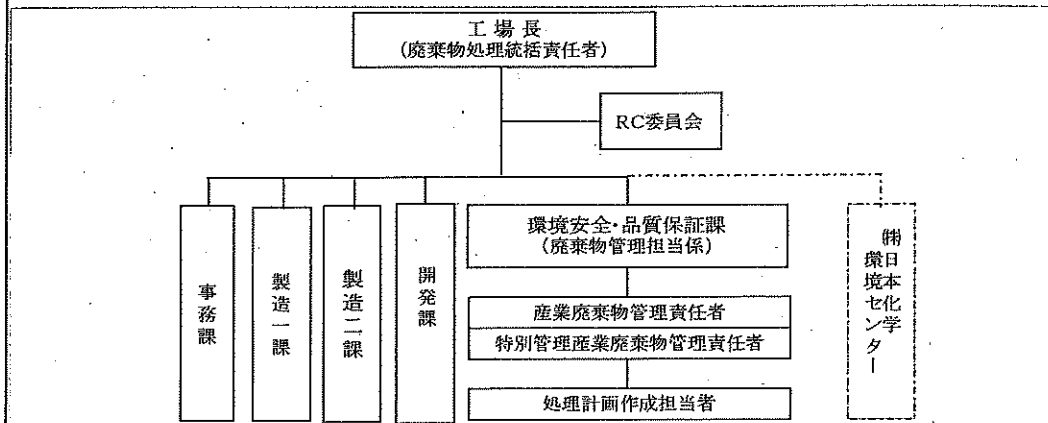
事業場の名称	日本化学工業株式会社 福島第一工場
事業場の所在地	福島県郡山市松木町2番25号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	1629 化学工業 無機化学工業製品製造業
② 事業の規模	令和7年度 製品出荷額 116億円
③ 従業員数	令和7年度3月末 160人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1参照

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)		廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)
	排出量	9.41	t	8.28	t	29.74	t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) エタノールの使用量削減に寄与する工程の変更。							
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)		廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)
	排出量	9.69	t	8.53	t	30.63	t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 排出量抑制のための処理方法の改善。							

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油、廃酸、廃アルカリの分別を行い、中間処理の簡便化を図っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 実施予定は無い。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)	廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t	—	t	—	t
	(これまでに実施した取組)							
	自ら再生利用は行わない。							
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)	廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t	—	t	—	t
	(今後実施する予定の取組)							
	実施予定は無い。							

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)	廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t	—	t	—	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t	—	t	—	t
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)	廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t	—	t	—	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t	—	t	—	t
	(今後実施する予定の取組)							
実施予定は無い。								

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)	廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)	
	自ら埋立処分 を行つた 特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t	—	t	—	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分は行わない。							
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)	廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)	
	自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t	—	t	—	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定は無い。							

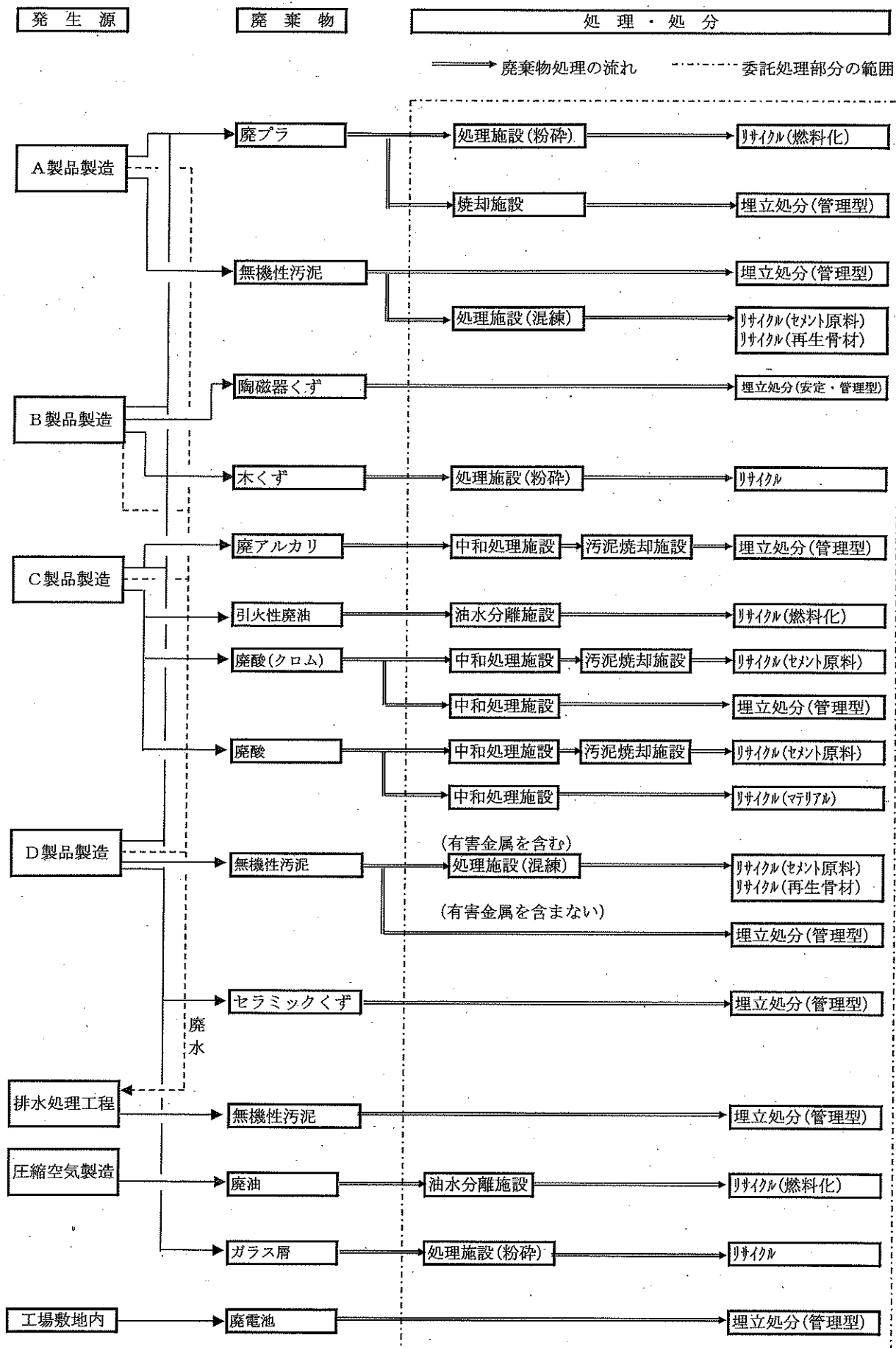
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 （エタノール廃液）	廃酸 （クロム廃液）		廃アルカリ （シアン廃液）		PCB汚染物 （低濃度）	
	全処理委託量	9.41 t	8.28	t	29.74	t	0.00	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	9.41 t	8.28	t	29.74	t	0.00	t
	再生利用業者への 処理委託量	9.41 t	0	t	0	t	0	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0	t	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0	t	0	t	0	t
(これまでに実施した取組)								
委託基準に従って業者を選定する。廃棄物処理状況を定期的に視察して 処理状況の確認を行う。								

(第5面)

②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (エタノール廃液)		廃酸 (クロム廃液)		廃アルカリ (シアン廃液)		PCB汚染物 (低濃度)	
	全 処 理 委 託 量	9.69	t	8.53	t	30.63	t	0	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	9.69	t	8.53	t	30.63	t	0	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	9.69	t	0	t	0	t	0	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0	t	0	t	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の 処 理 委 託 量	0	t	0	t	0	t	0	t
	(今後実施する予定の取組)								
	排出量抑制のための処理方法の改善。								
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 令和 7 年度）実績】								
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)				47.43 t				
	(今後実施する予定の取組等)								
※事務処理欄									

(別紙-1)



④ 産業廃棄物の一連の処理の工程